
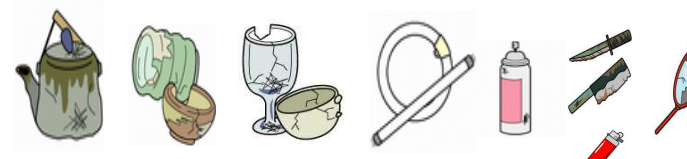


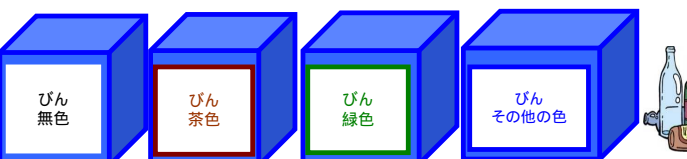





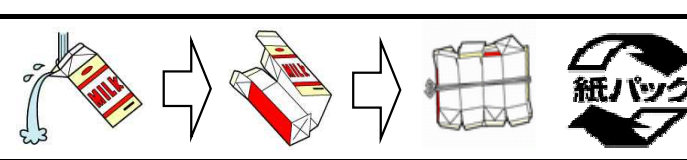
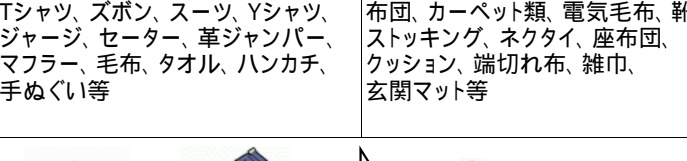



家庭ごみの分け方・出し方

【浅口市金光地域】

分類	分け方・出し方(注意点)	収集日	
もえるごみ	 <p>生ごみ、貝殻、革製品、ゴム製品、草、紙おむつ、アルミ箔、プラスチック製品、CD、フロッピーディスク、カセットテープ等</p>	<p>毎週2回</p> <p>○ ○</p> <p>曜日</p>	
もえないごみ	 <p>鉄くず、陶磁器類、板ガラス、ガラスコップ、蛍光灯、電球、化粧びん、ライター、鏡、使い捨てカイロ、乾燥剤等</p>	<p>毎月2回</p> <p>第1・3</p> <p>○</p> <p>曜日</p>	
不燃性粗大ごみ	 <p>扇風機、掃除機、ストーブ、ステレオ、ミシン、ビデオデッキ、ベビーカー等</p>	<p>曜日</p>	
ごみステーションから収集するごみ	缶類	 <p>ジュース・ビール・菓子の缶、缶詰の缶等</p>	<p>毎月2回</p>
	びん	 <p>飲料用、調味料のびん、ワインのびん、ドリンク剤のびん</p>	<p>第2・4</p> <p>○</p> <p>曜日</p>
	ペットボトル	 <p>飲料用、調味料用等のPET表示のある物</p>	
	プラスチック製容器包装	 <p>玉子ケース、豆腐ケース、食品トレー、シャンプー容器、カップ麺容器、お菓子やパンの袋等</p>	
	新聞紙・折込広告	 <p>新聞紙、折込広告</p>	
	雑誌・本・雑紙	 <p>単行本、雑誌、教科書、ノート、包装紙、紙袋、封筒、はがき、紙箱や紙の識別表示がついている物等</p>	
	ダンボール	 <p>ダンボールは、断面が波状になっている物。</p>	
	紙パック	 <p>紙パック</p>	
	布類	 <p>布類として出せる物 Tシャツ、ズボン、スーツ、Yシャツ、ジャージ、セーター、革ジャンパー、マフラー、毛布、タオル、ハンカチ、手ぬぐい等</p> <p>布類として出せない物 布団、カーペット類、電気毛布、靴、ストッキング、ネクタイ、座布団、クッション、端切れ布、雑巾、玄関マット等</p>	
	乾電池	 <p>乾電池</p>	

資源物(分別収集品目)

・市指定ごみ収集袋に入れて出してください。
・もえないごみや危険な物は、絶対に入れないでください。
・生ごみは、水分を十分に切り、袋の口をしっかりと結んで出してください。
・てんぷら油等は、紙や布に染み込ませるなどして出してください。
・庭木の刈り込み等で多量に出るごみは、倉敷西部清掃施設組合清掃工場(倉敷市玉島道越888-1)へ直接搬入してください。

・市指定ごみ収集袋に入れて出してください。もえるごみ、危険物などは入れないでください。
・スプレー缶やガス缶は、中身を使い切ってから出してください。
・蛍光灯、カミソリ、刃物、ガラス等の危険物は、新聞紙でくるみ、市指定ごみ収集袋に危険物の表示をして出してください。
・ライターは、ガス(油)を抜いてから出してください。

・市指定ごみ収集袋に入れないで、そのままごみステーション横に出してください。
・作業員1人でダンプトラックに積める重さの物です。
・大きい物や重い物は、浅口市金光一般廃棄物最終処分場(金光町下竹)へ搬入してください。

・空き缶、缶詰の缶は、中身を完全に出し、水洗いして、回収箱に直接(袋に入れないで)入れてください。
・スプレー缶やガス缶は、中身を使い切ってから、もえないごみに出してください。
・アルミ缶とスチール缶は、一緒に回収箱に入れてください。

・キャップを外し、中を水で洗い、無色・茶色・緑色・その他の色に分け、回収箱に"横に寝かせて"直接(袋に入れないで)入れてください。ラベルはそのまま構いません。すりガラスのびんや見分けのつきにくいびんはその他の色に分けてください。
・一升びん、ビールびん、牛乳びんのように繰り返し使用できるびんは、なるべく買ったお店に返して下さい。

・♻の識別表示が付いている物が対象です。
・キャップとラベルを外し、中を水できれいに洗って出してください。
・プラスチック製のキャップとラベルは、プラスチック製容器包装として出すことができます。
・ボトルは、なるべくつぶしてください。

♻の識別表示の付いている物が対象です。
・中を水洗いするなど、できるだけ汚れをとってから出してください。
・プラスチック製バケツ、ざる、ボウル、ハンガー等の♻の識別表示が無い物は、もえるごみに出してください。

・ひもで十字にしぼって出してください。片手で運べる程度の重さにしてください。
・収集日が雨天の場合は、古紙類が濡れないようにして出してください。

・ひもで十字にしぼって出してください。片手で運べる程度の重さにしてください。
・ダイレクトメールや封筒、包装紙等は、紙袋に入れてひもでしぼって出すこともできます。
・収集日が雨天の場合は、古紙類が濡れないようにして出してください。

・♻の識別表示の付いている物が、識別表示のない物でも、断面が波状になっている物は対象です。
・ひもで十字にしぼって出してください。片手で運べる程度の重さにしてください。
・収集日が雨天の場合は、古紙類が濡れないようにして出してください。

♻の識別表示の付いている物が対象です。
・紙パックは中をすすいで切り開き、乾かした物を出してください。

・ひもで十字にしぼるか、透明または半透明のビニール袋に入れて出してください。
・汚れがひどい物や水に濡れている物は出せません。
・ハンガー、ベルト、縫い針など古布以外は混ぜないでください。
・衣類のボタン、ファスナー類は付けたまま出してください。
・収集日が雨天の場合は、布類が濡れないようにして出してください。

・回収箱に直接(袋に入れないで)入れてください。
・バッテリーは出す事ができません。

分類	ごみの種類(例)	注意してください!
可燃性粗大ごみ	 木製タンス、プラスチックタンス 木製机及び椅子、木製窓枠、 木製ベッド等	・月～金曜日(祝日、年末年始を除く)に金光総合支所市民生活課へ物品を持参し申請後(印鑑持参)、搬入許可を受けて倉敷西部清掃施設組合清掃工場(倉敷市玉島道越888-1)へ搬入してください。 【搬入日時】毎週月曜日～金曜日の8時45分～16時30分、毎週土曜日の8時45分～14時(年末年始を除く)。
一時多量ごみ(可燃)	引越しごみ、草刈りごみなど一時的に多量に出るごみ	・倉敷西部清掃施設組合清掃工場(倉敷市玉島道越888-1)へ搬入してください。 【搬入日時】毎週月曜日～金曜日の8時45分～16時30分、毎週土曜日の8時45分～14時(年末年始を除く)。
大型不燃性粗大ごみ	 応接セット ドラム缶 ロッカー 鉄製タン ロッカー・ソーラーシステム・ボイラー・ドラム缶・金属机 ・鉄製タン・金庫・リヤカー等	・水～金曜日(祝日、年末年始を除く)金光総合支所市民生活課へ物品を持参し申請後(印鑑持参)、搬入許可を受けて浅口市金光一般廃棄物最終処分場(金光町下竹)へ搬入してください。 ・毎月第3日曜日に搬入する場合は、月～金曜日(祝日、年末年始を除く)に金光総合支所市民生活課で搬入許可を受けておき、当日浅口市金光一般廃棄物最終処分場へ搬入してください。 【搬入日時】毎週水曜日～金曜日の9時～12時、13時～16時、毎月第3日曜日の9時～12時(年末年始を除く)。
一時多量ごみ(不燃)	引越しごみ、片付けなどにより一時的に多量に出るごみ	・水～金曜日(祝日、年末年始を除く)金光総合支所市民生活課へ物品を持参し申請後(印鑑持参)、搬入許可を受けて浅口市金光一般廃棄物最終処分場(金光町下竹)へ搬入してください。 【搬入日時】毎週水曜日～金曜日の9時～12時、13時～16時(年末年始を除く)。
特定家電品	 ブラウン管テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、 液晶テレビ・プラズマテレビ、衣類乾燥機	・メーカーがまとめてリサイクルします。市では収集できません。購入店又は電気店で引き取ってもらってください。リサイクル費用と収集・運搬費用は消費者の負担です。H21.4月から液晶・プラズマテレビ、及び衣類乾燥機が追加されています。詳しくは、(財)家電リサイクル券センター(電話0120-319640)にお問い合わせください。ホームページは http://www.rkc.aeha.or.jp です。
パソコン	 デスクトップパソコン(本体) ノートパソコン CRTディスプレイノーマル型パソコン 液晶ディスプレイノーマル型パソコン	・メーカーがまとめてリサイクルします。市では収集できません。 ・詳しくはパソコン3R推進センター(電話03-5282-7685)にお問い合わせください。ホームページは http://www.pc3r.jp です。
事業系一般ごみ	商店・事業所・飲食店・農業・漁業等の事業活動から出るごみは、ごみステーションには出せません。処理施設等に直接搬入するか、収集運搬許可業者に依頼をしてください。	
市で処理しないごみ		・タイヤ、バッテリー、消火器、LPGボンベ、自動車部品、農薬・劇薬、農機具、農業用あぜシート等は市で収集していません。 ・購入店又は専門の処理業者等に処理を依頼してください。

ごみステーションに出せないごみ

平成23年4月作成
 問い合わせ先: 浅口市金光総合支所 市民生活課 0865-42-7301